

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月31日

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川 智範

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 (042) 348 - 0211

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 小室 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 (042) 348 - 7601

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 小室 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月30日開催の第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成29年7月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数を132,000,000株から13,200,000株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるように変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、細貝理栄、前川智範、細貝正統、船戸謙治、三浦芳樹、結城義晴、小室英夫、堀井輝久の8氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に谷垣岳人氏を選任する。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

経済情勢の変化や今後の機動的な報酬政策を可能とするため、取締役及び監査役の報酬の年間総額を変えずに報酬額を月額から年額へ変更する。

取締役報酬 年額144百万円以内(うち社外取締役報酬 年額24百万円以内)

監査役報酬 年額30百万円以内

なお、取締役報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	51,366	129	0	(注) 1	可決 92.94
第2号議案	51,255	221	0	(注) 1	可決 92.77
第3号議案					
細貝理栄	48,509	2,986	0		可決 87.77
前川智範	49,547	1,948	0		可決 89.65
細貝正統	49,657	1,838	0		可決 89.85
船戸謙治	50,599	896	0	(注) 2	可決 91.55
三浦芳樹	46,773	4,722	0		可決 84.63
結城義晴	50,596	899	0		可決 91.55
小室英夫	49,653	1,842	0		可決 89.84
堀井輝久	49,653	1,842	0		可決 89.84
第4号議案	47,413	4,082	0	(注) 2	可決 85.79
第5号議案	51,099	393	0	(注) 3	可決 92.46

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上